

## スピリチュアルケア師 資格有効期間・更新時期早見表

| 取得年度             | 上段：書類審査または資格審査時期<br>下段：資格授与時期(学術大会開催場所) | 資格有効期間                | 更新審査時期  | 更新後の資格有効期間            | 次回更新審査時期 |
|------------------|---|-----------------------|---------|-----------------------|----------|
| 2014年度<br>暫定資格1期 | 2013年8月(暫定書類審査)<br>2013年9月(第6回:宮城県)     | 2014年4月1日～2019年3月31日  | 2019年2月 | 2019年4月1日～2024年9月30日※ | 2024年7月  |
| 2015年度<br>暫定資格2期 | 2014年8月(暫定書類審査)<br>2014年9月(第7回:東京都)     | 2015年4月1日～2020年3月31日  | 2020年2月 | 2020年4月1日～2025年9月30日※ | 2025年7月  |
| 2016年度<br>暫定資格3期 | 2015年8月(暫定書類審査)<br>2015年9月(第8回:和歌山県)    | 2016年4月1日～2021年3月31日  | 2021年1月 | 2021年4月1日～2026年9月30日※ | 2026年7月  |
| 2017年度<br>暫定資格4期 | 2016年8月(暫定書類審査)<br>2016年9月(第9回:東京都)     | 2017年4月1日～2022年9月30日※ | 2022年7月 | 2022年10月1日～2027年9月30日 | 2027年7月  |
| 2018年度<br>暫定資格5期 | 2017年8月(暫定書類審査)<br>2017年9月(第10回:京都府)    | 2018年4月1日～2023年9月30日※ | 2023年7月 | 2023年10月1日～2028年9月30日 | 2028年7月  |
| 2019年度<br>暫定資格6期 | 2018年8月(算定書類審査)<br>2018年9月(第11回:北海道)    | 2019年4月1日～2024年9月30日※ | 2024年7月 | 2024年10月1日～2029年9月30日 | 2029年7月  |
| 2020年度<br>正資格化1期 | 2019年7月(資格審査)<br>2019年9月(第12回:東京都・神奈川県) | 2020年4月1日～2025年9月30日※ | 2025年7月 | 2025年10月1日～2030年9月30日 | 2030年7月  |
| 2021年度<br>正資格化2期 | 2020年7月(資格審査)<br>2020年11月(第13回:沖縄県)     | 2021年4月1日～2026年9月30日※ | 2026年7月 | 2026年10月1日～2031年9月30日 | 2031年7月  |
| 2021年度<br>正資格化3期 | 2021年7月(資格審査)<br>2021年(第14回:未定)         | 2021年10月1日～2026年9月30日 | 2026年7月 | 2026年10月1日～2031年9月30日 | 2031年7月  |

注)これまで別々に行われた資格の新規審査と更新審査を統合して、年一回実施するように改めました。また、学術大会と資格授与式が秋に行われることに鑑み、資格の有効期間の切り替え時期を、資格授与式に近づけるように改めました。そのため、2021年度から資格の有効期間が資格を取得した年の10月1日～5年後の9月30日までとなります。※印のついている期間は、資格の有効期間が6カ月延長されている時期です。ご注意ください。また、従来は、資格授与を受けた翌年の4月1日から資格有効となっていました。2021年度から資格認定時期が6カ月早まりますので、正資格化の2期と3期の方は、有効期間の末尾が同じとなります。また、資格の新規審査と更新審査は、毎年7月頃にあわせて実施します。

以上の資格は、旧・認定資格(現・臨床資格)、旧専門資格(現・専門資格)に関するものです。なお、指導資格は暫定資格のまま2023年度の総会までを有効期間としています。